

令和8年度教育実習を希望される皆さんへ

1 教育実習受け入れの条件

- (1) 教員志望者であること。
- (2) 大学、短期大学において、教員免許取得に必要な単位を取得見込みの者。
- (3) 本校の教育方針を理解し、指導教官の指導に従って、教員としての資質を磨くべく努力をする決意のある者。

2 教育実習受け入れに関する注意

- (1) 令和8年度実習期間 ※変更される場合もあります
3週間：令和8年5月18日（月）～令和8年6月5日（金）
2週間：令和8年5月25日（月）～令和8年6月5日（金）
- (2) 養護教諭の免許取得のための実習については、実習期間を別途定めます。
- (3) 申し込みについては、所定の手続き、期日を厳守してください。
- (4) 実習を受け入れた後においても、「1 教育実習受け入れの条件」に反する事実があれば、受け入れを取り消すことがあります。

3 申し込みについて

- (1) 一次受付期間：令和7年4月1日（火）～令和7年6月6日（金）
※受け入れ可能枠を超えて申し込みがあった場合には抽選を実施。
二次受付期間：令和7年6月9日（月）～令和7年8月29日（金）
※受け入れ可能枠に空きがない場合には受け入れ不可。
- (2) 希望者は本校教育実習担当係へ連絡の上、直接本校に来校し、別紙「教育実習申込用紙」に必要事項を記入して申し込んでください。その際に、大学からの依頼文等があれば持参してください。

4 内諾通知、事前打ち合わせ、その他

- (1) 受け入れについての諾否は、令和7年6月9日（月）以降、本人宛に通知します。
なお、受け入れを内諾した者についての大学宛通知は、9月下旬までに行います。
- (2) 事前打ち合わせは、令和8年5月上旬に実施する予定です。日時は追って連絡しますので、必ず出席してください。
- (3) その他、教育実習に関する問い合わせは、本校教務部教育実習担当に連絡してください。